

考試科目	日 文	系所別	法律學系	考試時間	2 月 11 日 (五) 第 3 節
------	-----	-----	------	------	--------------------

一、請將以下各法律規定翻譯成中文（每小題 10%、計 60%）

- (一) 当事者及び当該不利益処分がされた場合に自己の利益を害されることとなる参加人は、
 聴聞の通知があった時から聴聞が終結する時までの間、行政庁に対し、当該事案についてした調査の結果に係る調書その他の当該不利益処分の原因となる事実を証する資料の
 閲覧を求めることができる。
- (二) 権利についての協議を行う旨の合意が書面でされたときは、その合意があった時
 から一年を経過した時までの間は、時効は、完成しない。
- (三) 裁判所は、審理の経過に鑑み必要と認めるときは、検察官、被告人若しくは弁護人の請
 求により又は職権で、第一回公判期日後に、決定で、事件の争点及び証拠を整理するた
 めの公判準備として、事件を期日間整理手続に付することができる。
- (四) 使用者は、労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理しようとする場合においては、当該
 事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、労働者の過
 半数で組織する労働組合がないときは労働者の過半数を代表する者との書面による協定
 をし、これを行政官庁に届け出なければならない。
- (五) 警察官は、通報等により配偶者からの暴力が行われていると認めるときは、警察法、警
 察官職務執行法その他の法令の定めるところにより、暴力の制止、被害者の保護その他
 の配偶者からの暴力による被害の発生を防止するために必要な措置を講ずるよう努めな
 なければならない。
- (六) 自動車騒音の防止を図るため、国土交通大臣は、道路運送車両法に基づく命令で、自動
 車騒音に係る規制に関し必要な事項を定める場合には、前項の許容限度が確保されるよ
 うに考慮しなければならない。

二、請將以下短文翻譯成中文（以括弧標示出處部分，不必翻譯。每小題 10%、計 30 %）

- (一) ガンジーの自伝や伝記を調べてみて、まず意外に思われるのは、とくに若い頃は
 言うまでもなく、少なくとも中年にいたるまで、。いわゆる偉人からわれわれが
 想像しがちなものがほとんどないということである。（木原武一『大人のための
 偉人伝』74 頁、新潮選書（1989 年、新潮社））
- (二) 羊は、牧人の指図にしたがって群れにとどまっているかぎり、狼など、自分の力
 を超える敵からも守られる。しかし、群れから離れれば、保護の及ばなくなる場
 合もある。（小原英雄・羽仁進『ペット化する現代人』95 頁、NHK ブックス

考試科目	日 文	系所別	法律學系	考試時間	2 月 11 日 (五) 第 3 節
------	-----	-----	------	------	--------------------

(1995 年、NHK)

- (三) 權威は地位や制度にもともないますが、權威を權威として受け入れるのは服従者のがわです。だから權威は、服従者のがわが「王様は裸だ」と言えば終わりです。(上野千鶴子『サヨナラ、学校化社会』25 頁 (2002 年、太郎次郎社))

三、請於答案紙上畫出 15 格(橫)*10 格(直)之方眼紙格式，並於該格式內以 150 字以內中文(含標點符號)，說明以下節錄之判決要旨的重點 (計 10%)

「、、、夫婦同氏制それ自体に男女間の形式的な不平等が存在するわけではなく、夫婦がいずれの氏を称するかは、夫婦となろうとする者の間の協議による自由な選択に委ねられている。これに対して、夫婦同氏制の下においては、婚姻に伴い、夫婦となろうとする者の一方は必ず氏を改めることになるところ、婚姻によって氏を改める者にとって、そのことによりいわゆるアイデンティティの喪失感を抱いたり、婚姻前の氏を使用する中で形成してきた個人の社会的な信用、評価、名誉感情等を維持することが困難になったりするなどの不利益を受ける場合があることは否定できない。そして、氏の選択に関し、夫の氏を選択する夫婦が圧倒的多数を占めている現状からすれば、妻となる女性が上記の不利益を受ける場合が多い状況が生じているものと推認できる。さらには、夫婦となろうとする者のいずれかがこれらの不利益を受けることを避けるために、あえて婚姻をしないという選択をする者が存在することもうかがわれる。しかし、夫婦同氏制は、婚姻前の氏を通称として使用することまで許さないというものではなく、近時、婚姻前の氏を通称として使用することが社会的に広まっているところ、上記の不利益は、このような氏を通称使用が広まることにより一定程度は緩和され得るものである、、、」。 (節録自平成 27 年 12 月 16 日大法院判決)

備

註

- 一、作答於試題上者，不予計分。
- 二、試題請隨卷繳交。